取引業者　各位

独立行政法人国立病院機構
花巻病院企画課

消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)について

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 10 月 1 日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施が予定されております。

登録がされた事業者様におかれましては、納品書や役務提供完了となる課税対象取引は適格請求書の発行をお願いいたします。

また、当院の都合で恐縮ですが、インボイス制度開始に向けての準備のため、事業者様の「適格請求書発行事業者登録番号」に関する情報について、当院までご連絡をいただければ幸いです。

併せて、当院の「適格請求書発行事業者登録番号」についても下記のとおりお知らせいたします。

記

〇当院の適格請求書発行事業者登録番号
独立行政法人国立病院機構　Ｔ１０１３２０５００１２８１

〇番号を取得する予定がない場合
課税事業者ではないこと(免税事業者等)を理由に番号を取得する予定のない場合は、その旨をご連絡ください

〇番号の取得がまだの場合
番号の取得がまだの場合、制度が始まる 2023 年 10 月 1 日から登録を受けるには、2023 年 9 月 30 日までに申請を行っていただく必要があります。番号取得後、2023 年 10 月 6 日までに貴社の登録番号をご連絡願います。

以上

(本件に関するお問い合わせ)
独立行政法人国立病院機構花巻病院　契約係
Tel:0198-24-0511